

阿武隈川水系河川整備計画 〔大臣管理区間〕

～各種施策・事業の進捗状況～

平成30年11月30日

国土交通省 東北地方整備局

目 次

◆河川整備計画の基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・ 2
◆河川整備計画の目標	・ ・ ・ ・ ・ 3
◆河川整備計画策定後の社会情勢等の変化	・ ・ ・ ・ ・ 4
◆河川整備計画メニュー	・ ・ ・ ・ ・ 7
◆河川整備計画における治水対策	・ ・ ・ ・ ・ 8
◆河川整備計画における治水対策の進捗状況	・ ・ ・ ・ 1 2
◆河川整備計画策定後の主な取り組み	
・ 河川の維持管理	・ ・ ・ ・ 1 4
・ 河川の適切な利用及び流水の正常な機能の維持	・ ・ ・ ・ 1 7
・ 河川環境の整備と保全	・ ・ ・ ・ 1 8
・ ダムの維持管理	・ ・ ・ ・ 1 9
・ 危機管理体制の整備・強化	・ ・ ・ ・ 2 1
◆河川整備計画の目標達成に向けて	・ ・ ・ ・ 2 3

◆河川整備の基本的な考え方

計画の主旨 河川整備計画策定：平成19年 3月
 変更：平成24年11月

本計画は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき平成16年1月に策定された「阿武隈川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16の二に基づき、当面30年間に実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法的計画として、平成19年3月に策定されたものです。

その後、東北地方太平洋沖地震により、河口部を中心に甚大な被害を受けたため、「阿武隈川水系河川整備基本方針」を変更したことから、平成24年11月に河川整備計画の変更が行われました。

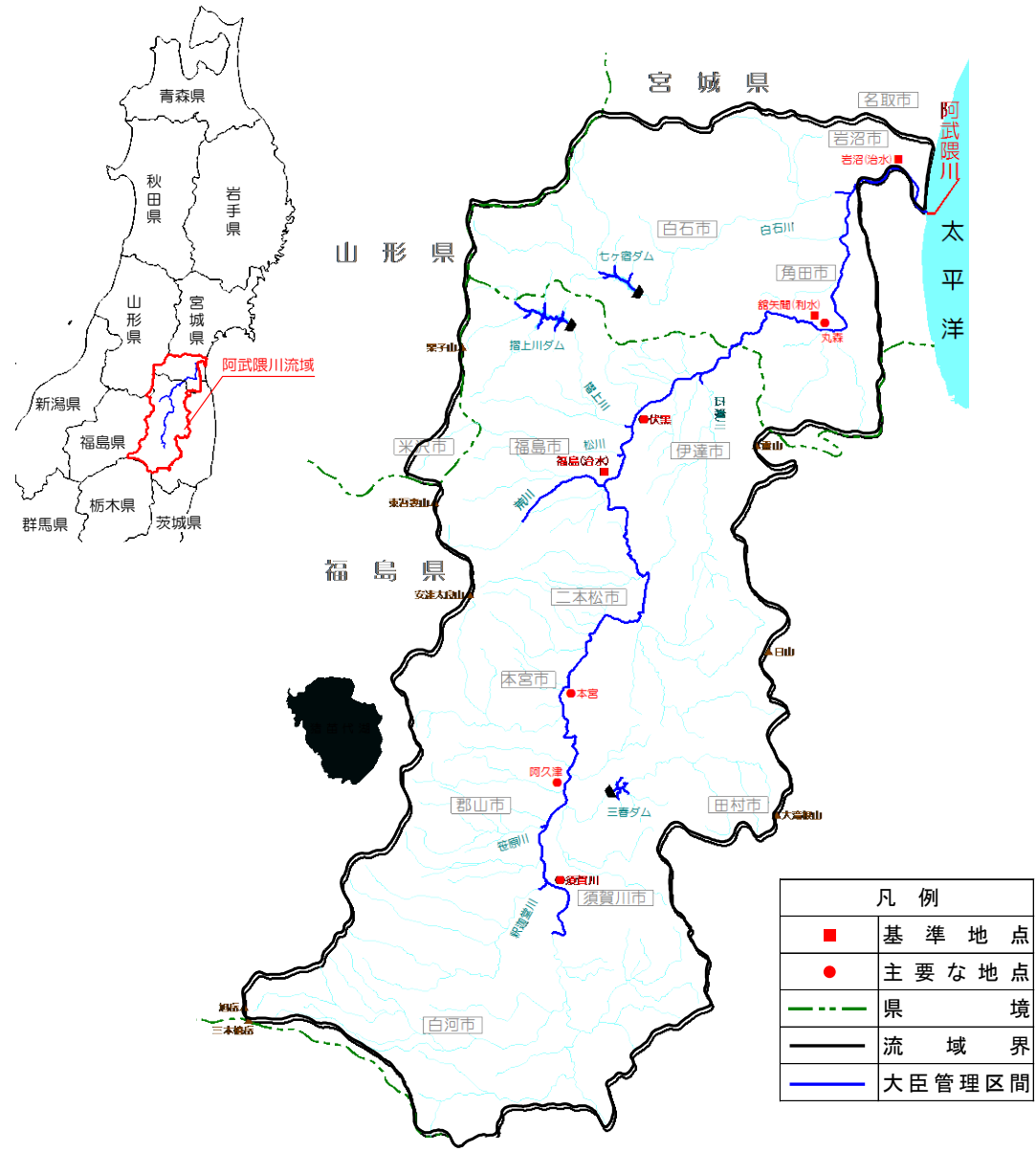
- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

計画の対象区間

本計画の対象区間は、国土交通省の管理区間（大臣管理区間）である238.265km(荒川、広瀬川等支川含む)を対象とします。

計画の対象期間

本計画の対象期間は、平成18年度を初年度として概ね30年間とします。



<阿武隈川の流域図・対象区間>

◆河川整備計画の目標

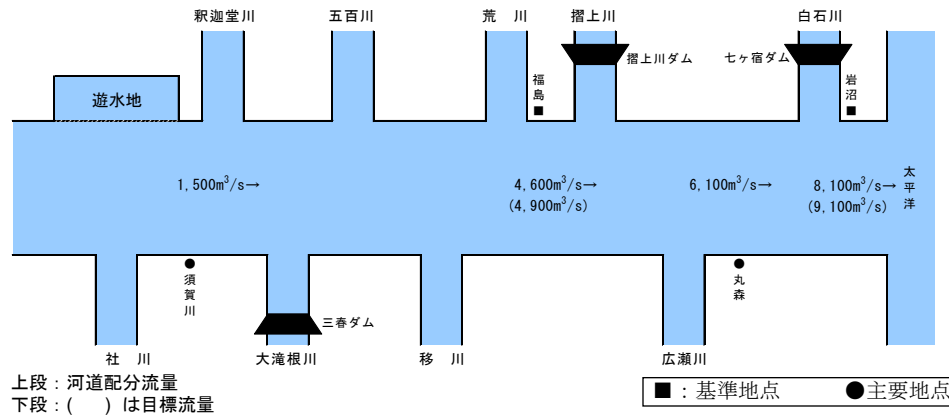
河川整備計画の目標

・本計画で策定した治水、利水、環境それぞれの目標に向け、整備を実施します。

治水

・戦後最大規模の洪水への対応

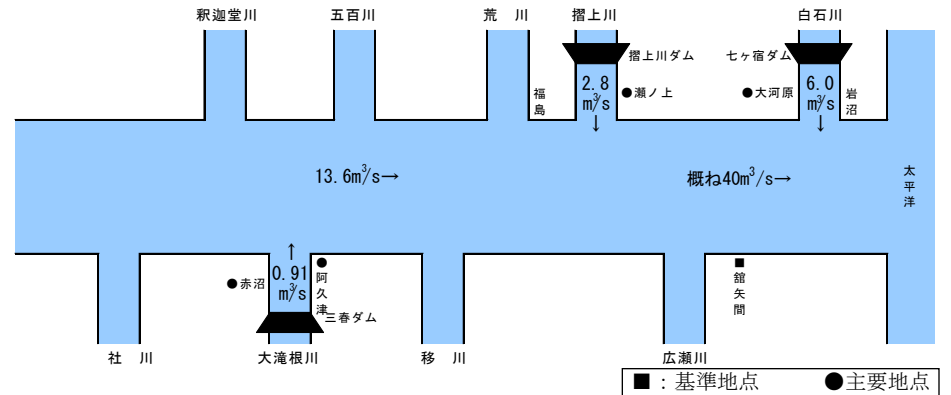
戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努めます。



利水

・河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持

阿武隈川水系河川整備基本方針に基づき、アユをはじめとする動植物の生息・生育・繁殖環境や良好な水質の確保、塩害防止など、流水の正常な機能の維持するために必要な流量として、館矢間地点において概ね40m³/sを確保します。



環境

・河川環境の整備と保全

阿武隈川では、阿武隈川水系の河川空間の基本的整備・管理方針を定めた「阿武隈川水系河川環境管理基本計画（河川空間環境管理計画）」（平成元年策定）に基づき、河川空間の整備を実施してきました。

今後は流域の自然的・社会的状況の変化や地域住民・沿川住民の要望などを踏まえ、環境管理計画の項目の内容の追加、変更、見直し等のフォローアップを行い、河川空間の整備・管理を適切に実施していきます。

維持管理

・河川・ダムの維持管理

河道、河川敷、堤防、ダム及びその他の河川管理施設がその本来の機能を発揮できるよう良好な状態を持続させるために維持管理が必要となります。

このためには、河川管理施設の状況を的確に把握するとともに、状態を評価し、更には状態に応じた改善を行い、「治水」、「利水」、「環境」の目的を達成するための必要なレベルを持続させていくこと目指します。

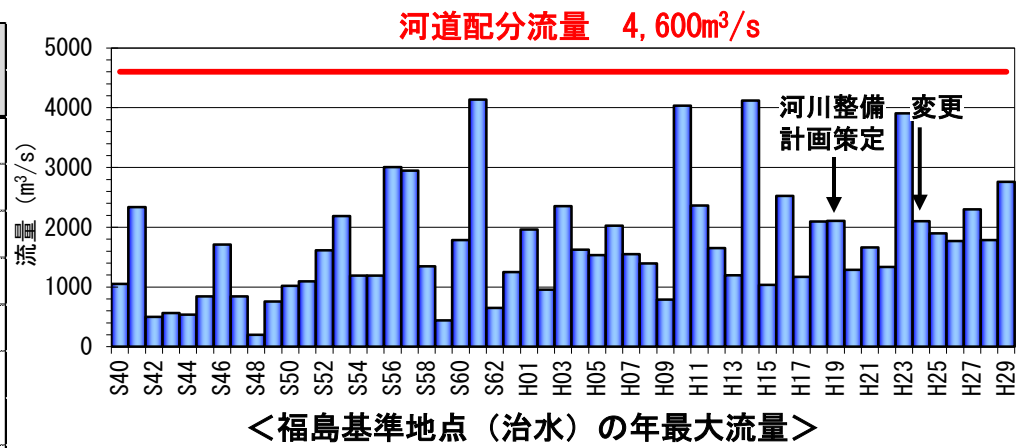
◆社会情勢等の変化 【洪水の発生状況】

◆洪水の発生状況

・過去に昭和33年9月洪水、昭和61年8月洪水により甚大な浸水被害が発生しています。近年においても、平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水により被害が発生しています。

洪水発生年	流域平均2日雨量		実績流量 (m³/s) (水位 (m))		被害状況		
	福島	岩沼	福島	岩沼			
昭和13年 9月 1日 (台風)	169.5	164.5	3,320	4,430	床下浸水 2,918戸 床上浸水 1,068戸	全半壊 79戸 死者負傷者 25人	※1
昭和16年 7月23日 (台風8号)	240.6	228.0	4,310	5,450	床下浸水16,582戸 床上浸水17,708戸	全半壊208戸 死者負傷者 69人	※1
昭和22年 9月15日 (カスリン台風)	181.3	170.6	1,880	3,400	床上床下浸水合計 33,470戸	全半壊209戸 死者負傷者 38人	※1
昭和23年 9月17日 (アイオン台風と低気圧)	178.0	181.0	3,780	4,450	床下浸水24,558戸 床上浸水18,834戸	全半壊737戸 死者負傷者 95人	※1
昭和25年 8月 4日 (台風11号)	126.0	149.2	1,670	3,170	床下浸水17,097戸 床上浸水 8,414戸	全半壊686戸 死者負傷者115人	※1
昭和33年 9月19日 (台風21号)	—	157.0	—	(6.72m)	床下浸水29,233戸 床上浸水 9,549戸	全半壊 707戸 死者負傷者 68人	※1
昭和33年 9月27日 (台風22号)	143.1	156.7	2,140	4,730			
昭和41年 6月29日 (台風4号)	148.2	138.7	2,340	3,660	床下浸水 一戸 床上浸水 一戸	全半壊 一戸 死者負傷者 一人	※2
昭和41年 9月25日 (台風26号とその温帯低気圧)	141.1	130.1	2,200	3,580	床下浸水 一戸 床上浸水 1,935戸	全半壊338戸 死者負傷者 一人	※2
昭和46年 9月 1日 (台風23号)	136.6	154.6	1,710	2,920	床下浸水 357戸 床上浸水 37戸	全半壊 1戸 死者負傷者 一人	※2
昭和56年 8月23日 (台風15号)	166.7	164.0	3,010	3,910	床下浸水 176戸 床上浸水 24戸	全半壊 一戸 死者負傷者 一人	※2
昭和57年 9月13日 (台風18号)	131.4	140.6	2,950	5,730	床下浸水 4,204戸 床上浸水 675戸	全半壊 23戸 死者負傷者 一人	※2
昭和61年 8月 5日 (台風10号とその温帯低気圧)	233.5	248.2	4,140	7,590	床下浸水11,733戸 床上浸水 8,372戸	全半壊111戸 死者負傷者 4人	※2
平成元年 8月 7日 (台風13号)	127.2	160.9	1,960	5,240	床下浸水 668戸 床上浸水 412戸	全半壊 16戸 死者負傷者 一人	※2
平成 3年 9月19日 (台風18号)	136.1	126.3	2,350	3,170	床下浸水 273戸 床上浸水 79戸	全半壊 1戸 死者負傷者 一人	※2
平成10年 8月30日 (停滞前線と台風4号)	215.8	189.5	4,030	5,400	床下浸水 1,713戸 床上浸水 1,877戸	全半壊 69戸 死者負傷者 20人	※3
平成14年 7月11日 (台風6号)	220.9	220.6	4,120	6,690	床下浸水 886戸 床上浸水 605戸	全半壊 一戸 死者負傷者 一人	※2
平成23年 9月21日 (台風15号)	218.4	214.6	3,910	4,500	床下浸水 873戸 床上浸水 1,655戸	全半壊 一戸 死者負傷者 一人	※3
平成27年 9月9日 (台風18号及び豪雨)	126.0	156.0	2,297	4,687	床下浸水 56戸 床上浸水 32戸	全半壊 一戸 死者負傷者 一人	※3
平成29年10月23日 (台風21号)	157.3	156.9	2,758	4,222	床下浸水 79戸 床上浸水 16戸	全半壊 一戸 死者負傷者 一人	※3

出典：※1.東北に影響を及ぼした台風、※2.水害統計、※3.洪水後の調査より整理



●昭和61年8月洪水の被害状況



●平成10年8月洪水の被害状況



●平成14年7月洪水の被害状況



●平成23年9月洪水の被害状況



水位の上昇に不安を浮かべる住民（福島県本宮町）家屋及び農地浸水被害が発生した（福島県郡山市）

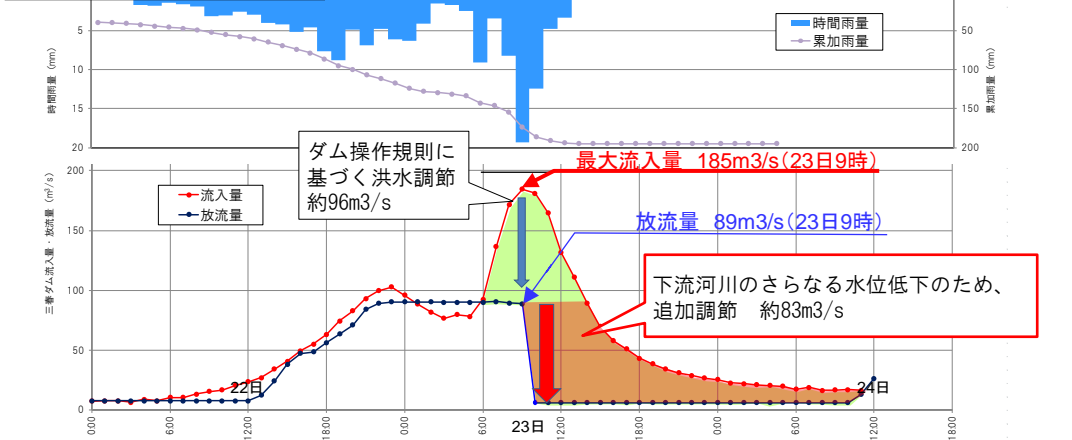
◆平成29年10月23日 台風21号に伴う出水概要（三春ダムの効果）

◆特別防災操作による水位低減効果

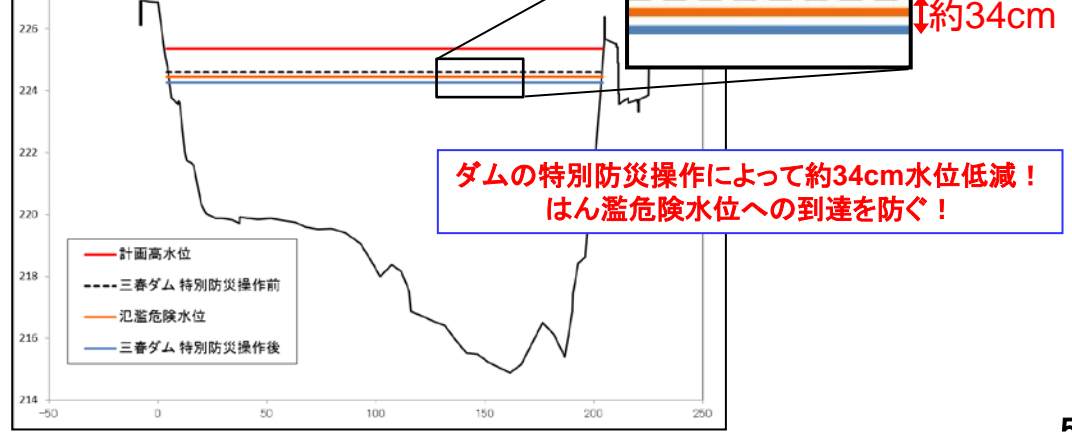
- 三春ダムでは、ダム下流河川の水位上昇により洪水被害が発生する恐れがあったため、10月23日9時09分より、ダムからの流下を一時的に停止する「特別防災操作※」を実施しました。
- 下流の阿久津観測所地点において、通常操作であれば約18cmの水位低減となることを、「特別防災操作※」により約34cmの水位低減が図られ、はん濫危険水位への到達を防ぎました。

※特別防災操作：下流河川の水位上昇を抑えるため、貯水位予測を確認の上、ダムに貯める量を増やし、できるだけダムから水を流さないようにする操作。

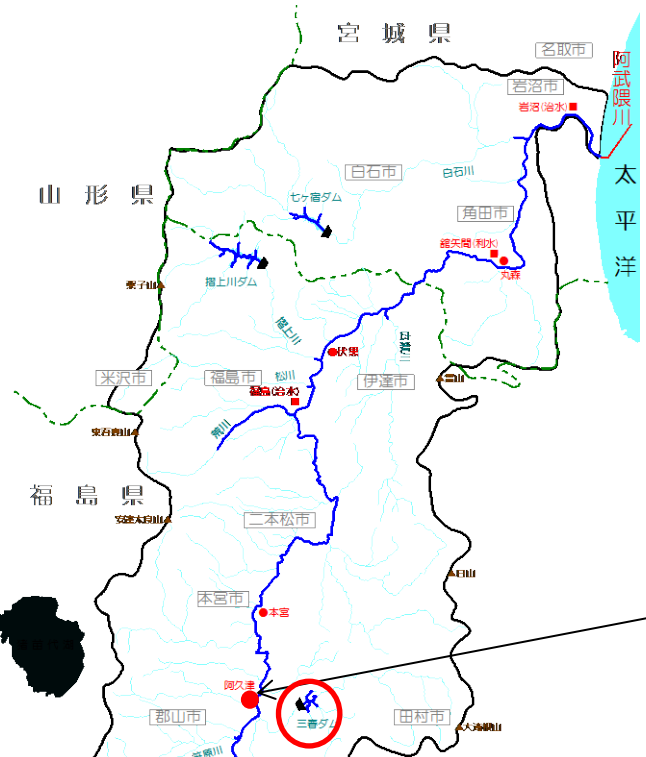
○三春ダムの防災操作



○阿久津地点における水位低減効果



ダムの特別防災操作によって約34cm水位低減！はん濫危険水位への到達を防ぐ！



特別防災操作実施判断基準 (H26. 3. 特別防災操作マニュアルより)

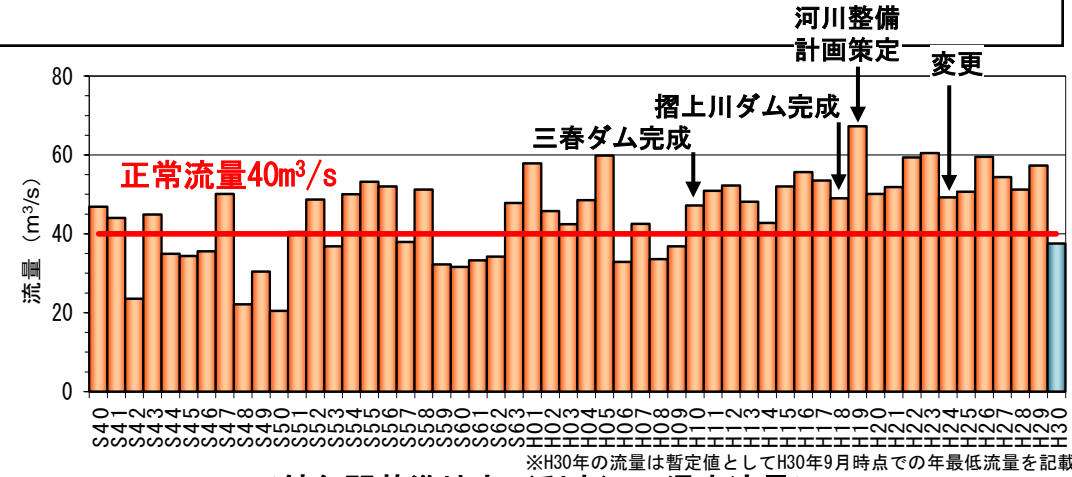
1. 実施要請がある
2. 阿久津水位観測所の水位がはん濫危険水位を超過する予測
3. 台風本体による降雨
4. 今後、雨が降らない予測
5. 実施後の貯水位が「ただし書き操作開始水位(EL332.0m)を上回らない」予測

◆社会情勢等の変化 【渇水の発生状況】

◆渇水の発生状況

・阿武隈川流域では、昭和42年、昭和48年、昭和53年、昭和62年、平成6年、平成9年に渇水が発生しており、取水制限や農作物への影響、水質悪化など、生活に深刻な影響を及ぼしてきました。平成30年の渇水では、福島県南地方の一部で農作物の生育遅延等の影響が発生しています。

渇水発生年	被害状況
昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> 亘理町の500ha、山元町の700haが水不足のため田植え不能。一部地区では苗しろの苗が枯れはじめる。 食器洗い、消毒不可のため学校給食をストップ。
昭和48年	<ul style="list-style-type: none"> 福島県内の干ばつによる農作物の被害は47億8千万円、4万ha。 水質が悪化、蓬萊橋BOD 7.05mg/l、丸森pH 9.0を記録。 宮城県内32工場に対し、排水量50%以上のカット命令。 名所「乙字ヶ滝」の滝が消える（見えなくなる）。
昭和53年	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年制度※制定以来初の渇水情報を出す。 各利水者に節水を呼びかける。
昭和62年	<ul style="list-style-type: none"> 須賀川市の8千戸が断水。自衛隊の大型給水車16台出動。 阿武隈川初の取水制限20%発令。 郡山市の800haの水田で水不足、代かきできず。牧草の育ちが悪く放牧を延期。
平成6年	<ul style="list-style-type: none"> 阿武隈川上流渇水情報連絡会より節水協力要請。 福島県内の約8000ha農作物の生育不足などの影響がでる。 支川石田川で異臭発生。
平成9年	<ul style="list-style-type: none"> 下流の水質が悪化、岩沼BOD 4.3mg/l、柴田町 3.5mg/l。 上流3地点で水質環境基準を上回る。水質注意報発令。 支川広瀬川で魚の死がい約500匹が浮く。
平成30年	<ul style="list-style-type: none"> 阿武隈川上流渇水情報連絡会幹事会より節水協力要請。 福島県南の一部で農作物の生育遅延等の影響がでる。



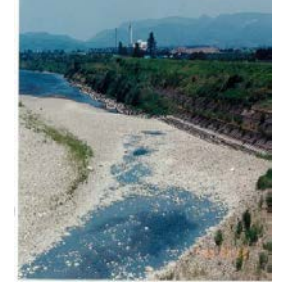
< 館矢間基準地点（利水）の渇水流量 >

●昭和62年5月の渇水状況



干上がった乙字ヶ滝（福島県須賀川市）

●平成6年8月の渇水状況



河床が露出した大正橋下流（福島県伊達市）

●平成30年7月の渇水対策状況



開設された渇水対策福島支部（平成30年7月26日撮影）



渇水時の三春ダムの様子（平成30年8月8日撮影）

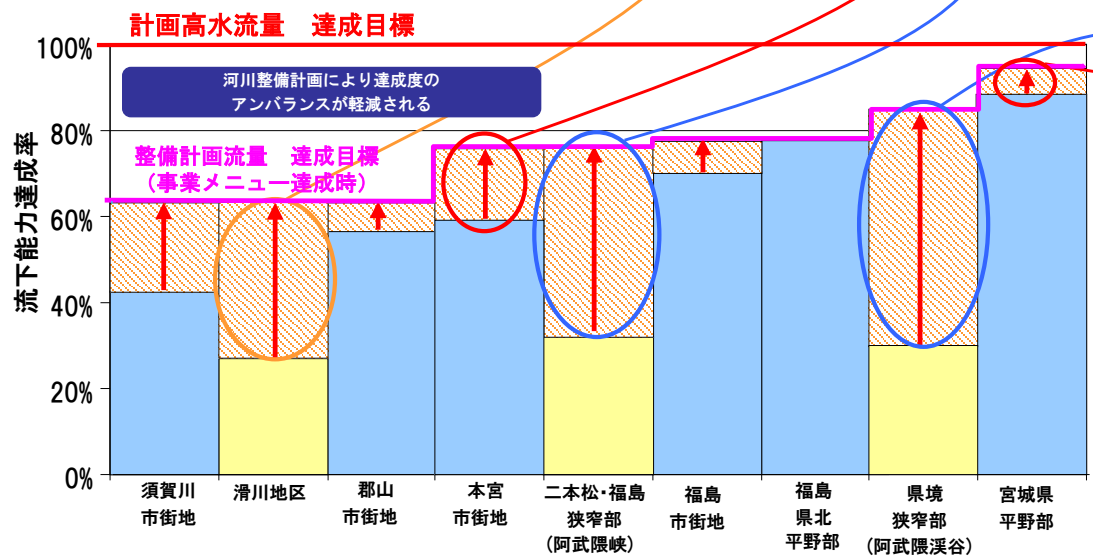
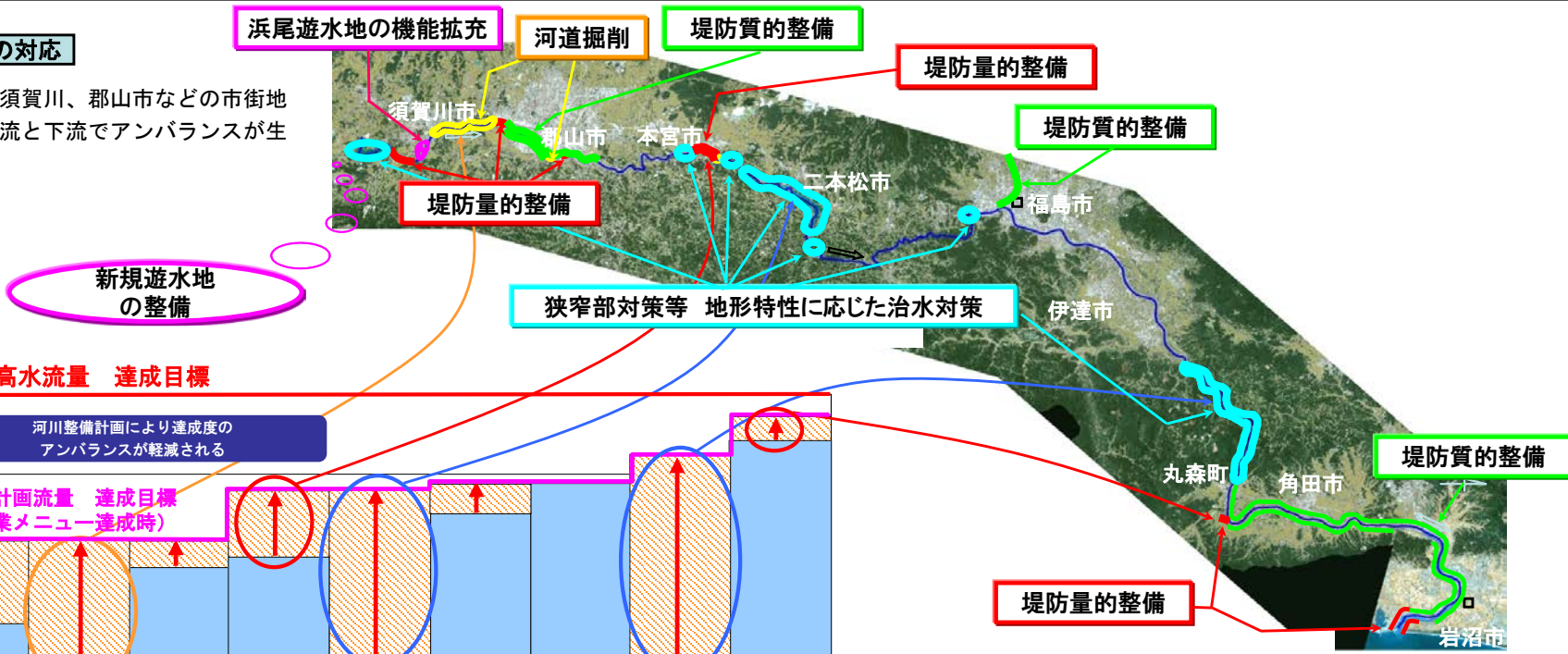
※「東北地方整備局渇水対策本部運営要領」適正な渇水対策の円滑な推進を目的に昭和49年5月制定

◆河川整備計画メニュー

- 平成10年8月洪水を受け、平成の大改修により主要市街地を守る堤防整備や河道整備を優先してきたことから、市街地を挟むように存在する狭窄部における治水対策が重要となっています。
- 上流部では須賀川、郡山などの市街地を抱えているにも関わらず、下流部に比べて、整備が遅れている傾向にあることから、上下流のバランスに配慮しつつ、上流部の治水安全度を効率的に向上していくことが必要となっています。
- 現在は、暫定堤防が残されている本宮市街地の堤防量的整備を進めるとともに、浜尾遊水地の機能拡充を実施しています。
- 下流部では、地形特性に応じた治水対策として丸森・梁川地区の水防災対策特定河川事業、無堤区間であった金山地区の堤防量的整備及び、東北地方太平洋沖地震の被害箇所に対応として河口部の堤防量的整備が完成しています。
- 背後資産・人口の大きい下流部の脆弱な堤防の対策として亘理地区の堤防質的整備を実施しています。

阿武隈川上流の課題とその対応

※現在の流下能力達成率は、須賀川、郡山市などの市街地を抱える上流部が低く、上流と下流でアンバランスが生じている。



※流下能力達成率=流下能力÷計画高水流量×100 (平成19年3月整備計画策定時点)

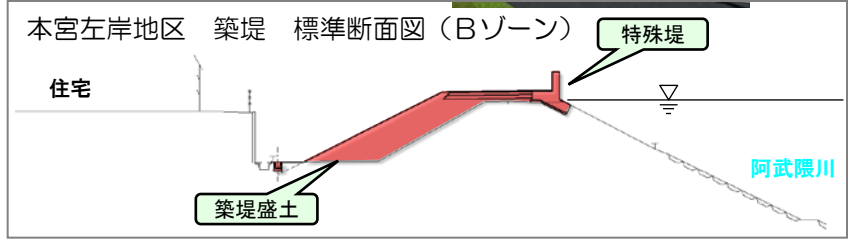
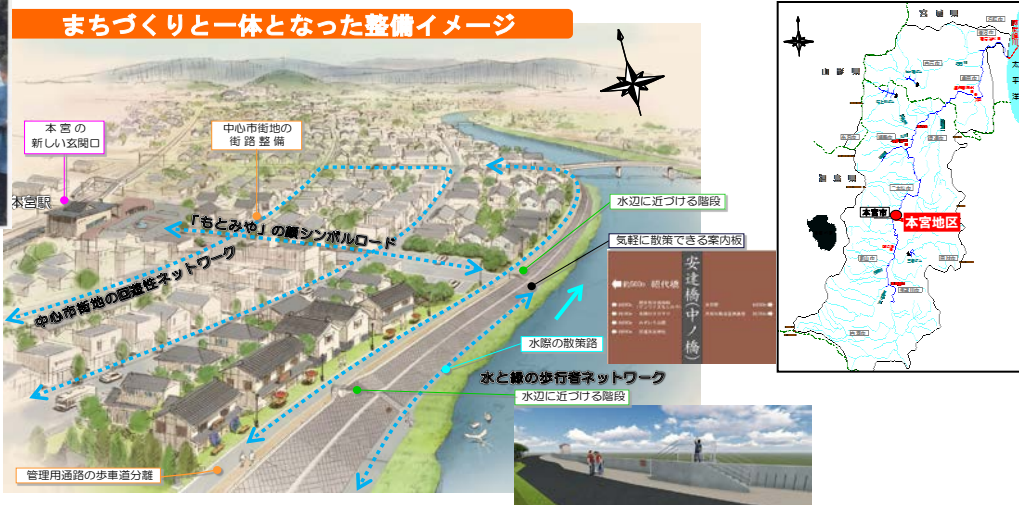
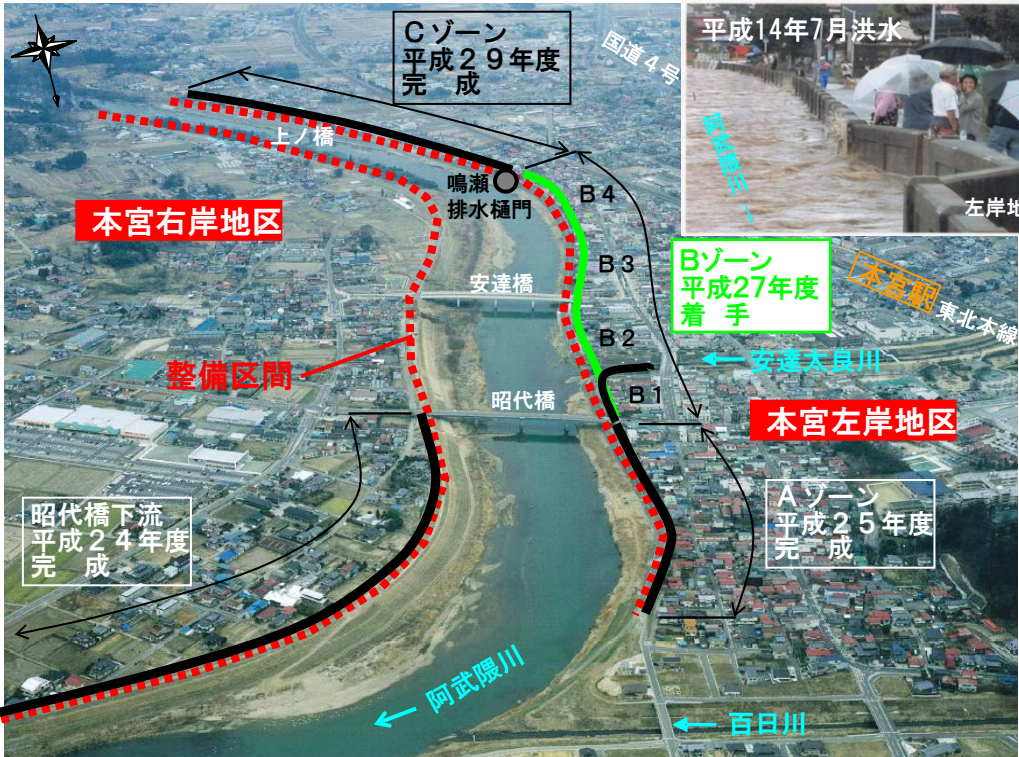
阿武隈川下流の課題とその対応

※背後試算・人口の大きい下流部の脆弱な堤防の対策

◆河川整備計画における治水対策（1）

堤防の量的整備の考え方

- ・河道の目標流量を安全に流下させるために、家屋等への被害が生じる無堤箇所および断面（堤防高や幅）が不足する箇所において堤防の整備を実施します。
- ・流下能力が著しく低く、過去に浸水被害が頻発している本宮地区において、まちづくりと一体となって堤防の量的整備（築堤、特殊堤）を実施しています。
- ・平成23年度より左右岸一体で工事着手しており、現在はBゾーンの用地買収を推進するとともに、築堤を実施しています。



左岸地区 Cゾーン 築堤完成区間



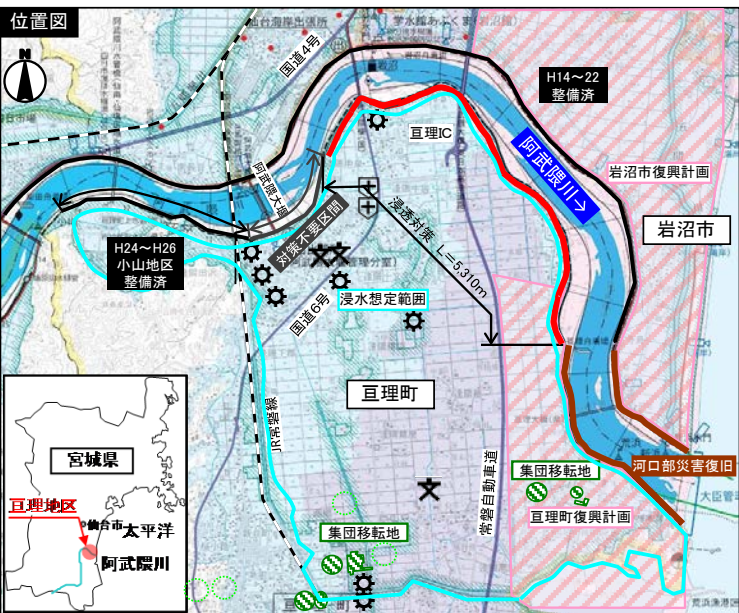
左岸地区 Bゾーン 整備箇所



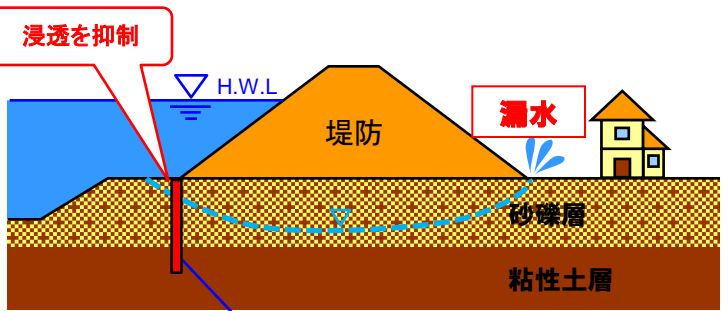
◆河川整備計画における治水対策（2）

堤防の質的整備の考え方

- ・堤防基礎地盤の浸透に対する安全度が低いことに加え、低平地であるため浸水被害が発生した場合、被害は拡散して甚大になることが懸念されます。
- ・後背地には住宅や工場・学校、国道・鉄道などの重要公共施設が集中しているほか、東日本大震災による復旧・復興も進められていることから、早期の浸透対策が必要。



(イメージ図) 遮水矢板により浸透を抑制することで漏水を防ぐ



浸透対策(遮水矢板工) 対策工法断面図(イメージ図)

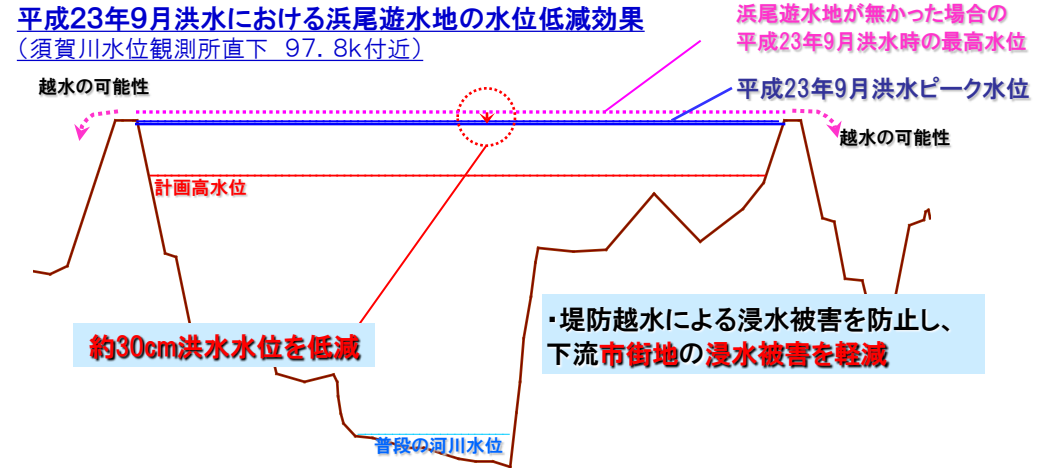


遮水矢板打設状況

◆河川整備計画における治水対策（3）

遊水地整備の考え方

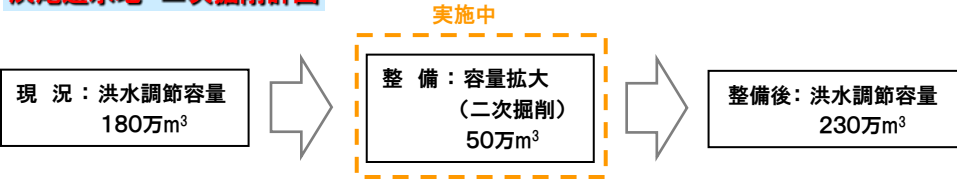
- ・浜尾遊水地は平成10年8月洪水を契機とした「平成の大改修」の一環として整備を開始し、平成16年度に概成しています。
- ・平成23年9月洪水において、須賀川水位観測所で計画高水位を超過したことを受け、市街地における浸水被害の一層の軽減を図るため、H24年度より治水容量拡大のための二次掘削に着手しており、今年度で完了します。



二次掘削実施状況

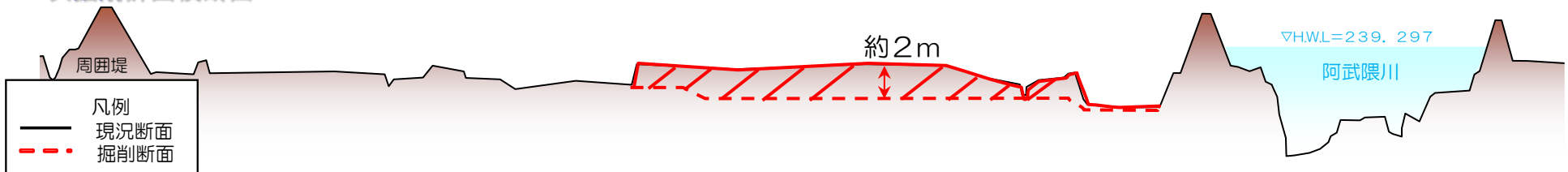


浜尾遊水地 二次掘削計画



※平成29年度末時点で44万m³掘削済

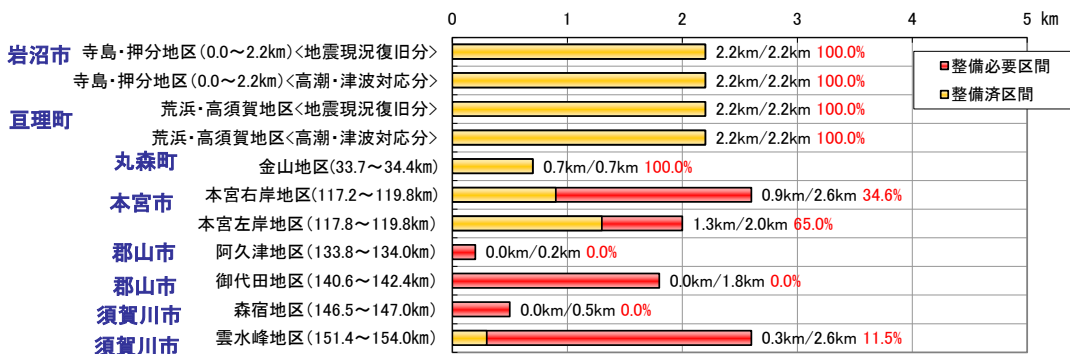
二次掘削計画横断面 (A-A')



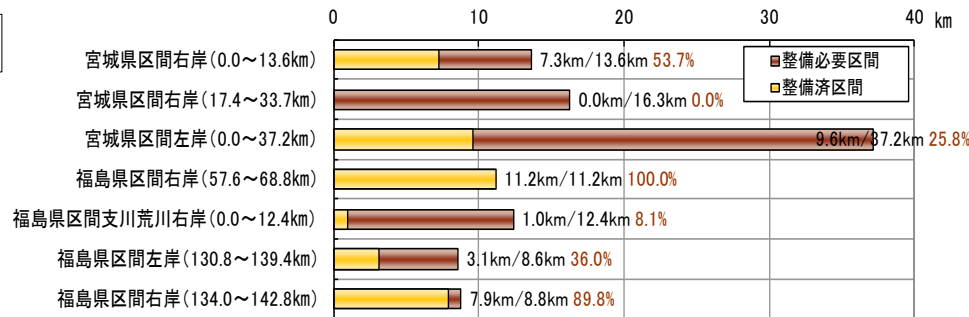
◆河川整備計画における治水対策の進捗状況

- ・阿武隈川水系河川整備計画策定（H19.3）後、現在（H30年度末）までの整備状況は、以下の通りです。
- ・整備計画の進捗率は約51%となっており、概ね計画通り進行中です。

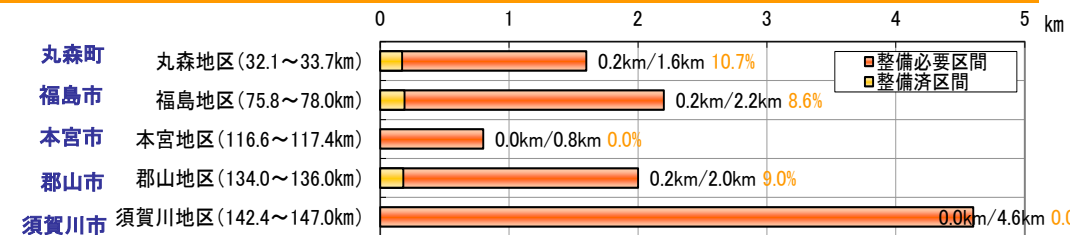
○堤防の量的整備 進捗率63%



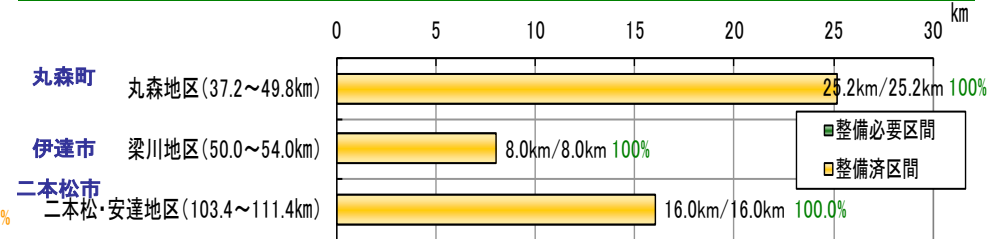
○堤防の質的整備 進捗率37%



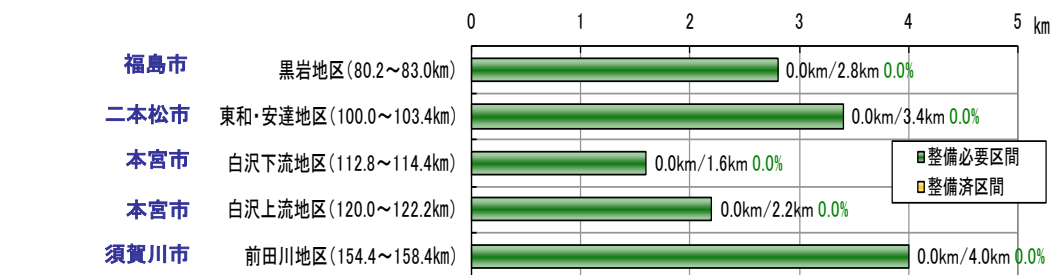
○河道掘削 進捗率5%



○氾濫及び地形特性に応じた治水対策(水防災事業) 進捗率100%



○狭窄部等で家屋が浸水・孤立する恐れのある地区 進捗率0%



○事業全体 進捗率51%



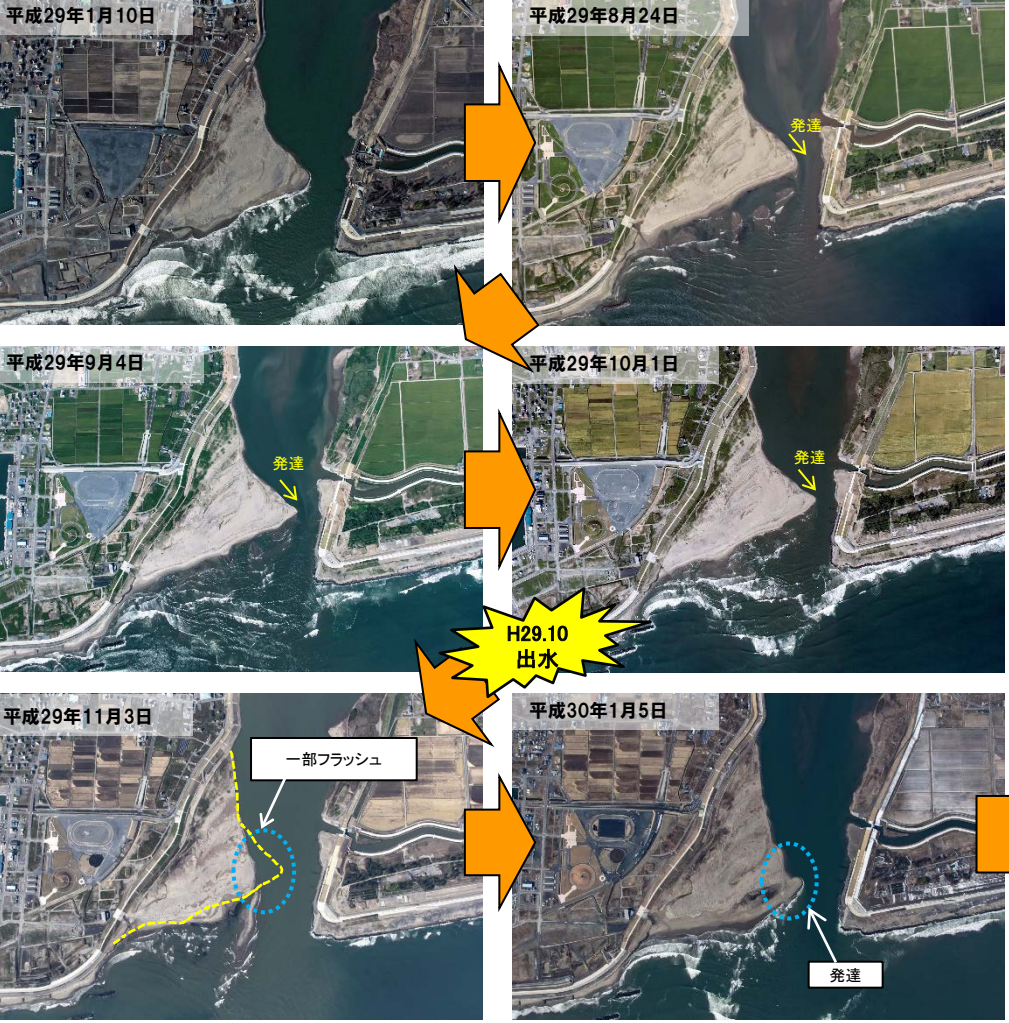
<凡例>
整備済区間 (km) / 整備必要区間 (km) 進捗率 (%)

河川整備計画策定後の主な取り組み

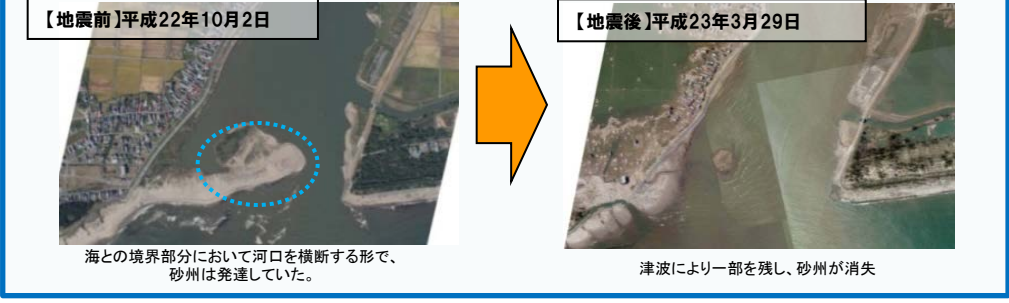
河川の維持管理（1）

- 航空写真撮影により、河口砂州の変化状況を把握しています。
- 平成29年1月から10月は、右岸側の砂州が徐々に左岸側へ発達しました。その後、平成29年10月に発生した出水に伴い、左岸の砂州は一部がフラッシュされました。
- 出水後約9か月では、下流先端部の砂州で発達が見られます。
- 引き続き、状況変化についてモニタリングを実施していきます。

平成29年1月からの変化状況



(参考)震災前後の変化



河川の維持管理（2）

河道の維持管理

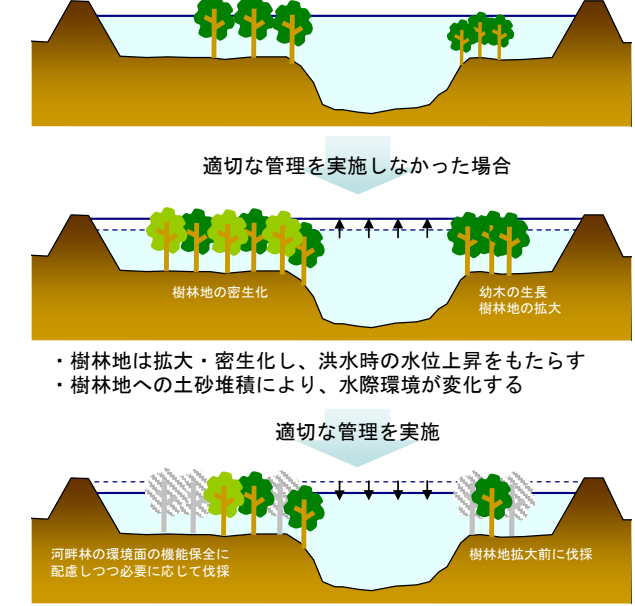
- ・河川は上流から河口までの土砂の移動状況、流況、流域の諸条件等により常に変化しています。
- ・このため、変化の要因と度合を常に監視・記録し、それを評価し、適切な管理へと反映させることが重要です。

- ＜実施項目＞
- ・堆積土砂撤去
適正な河道断面を確保し、河川管理施設が常に機能を発揮できるように堆積土砂撤去等を実施
 - ・樹木伐採
除木の成長や繁茂の状況を定期的に調査・監視、必要に応じて樹木の伐採を行い、河道内樹木の管理に努める。

【検討会での有識者による現地確認】



樹木伐採にあたっては、河川水辺の国勢調査アドバイザーや学識経験者から構成される検討会での意見を参考としながら実施



◇H26年度伐採の流れ 郡山市(小原田地区) 実施し、治水・環境面の機能を適正に維持する

河川管理施設の維持管理

- ・河川巡視や堤防モニタリング調査、河川施設の点検・調査を行い、現状を把握し、必要に応じた補修等を実施しています。

- ＜実施項目＞
- ・堤防の維持管理
 - ①堤防補修（堤防変状箇所への対応）
 - ②堤防除草（堤防変状確認のため実施）
 - ③堤防天端の舗装（損傷箇所の補修）
 - ・樋門・樋管及び排水機場の維持管理
 - ・護岸の維持管理



堤防除草の状況



堤防点検状況



樋管点検状況



護岸点検状況

河川の維持管理 (3)

河川空間の管理

・河川空間の利用と管理のため、不法占用・不法投棄の監視、河川愛護活動の奨励を行っています。

- ＜実施項目＞
- ・河川空間の保全と利用
 - ・不法占用・不法行為等の防止
 - ・環境教育の支援
 - ・河川愛護の啓発
 - ・管理の高度化



安全点検の状況(渡利水辺の楽校)
平成30年4月13日撮影



出前講座の状況
(阿武隈川の洪水と治水対策について)
平成27年10月28日



不法投棄防止のための注意喚起



阿武隈川ゴミマップ(郡山出張所管内)



河川愛護の啓発ポスター

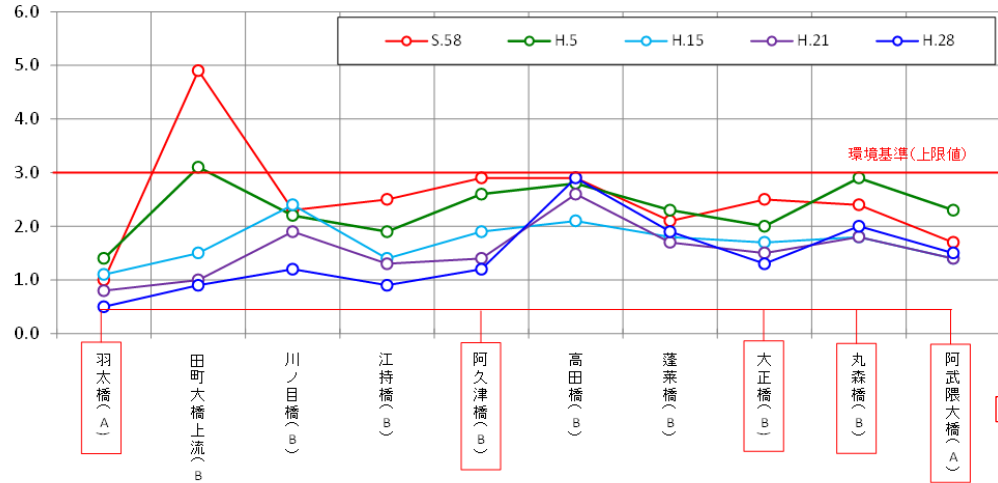
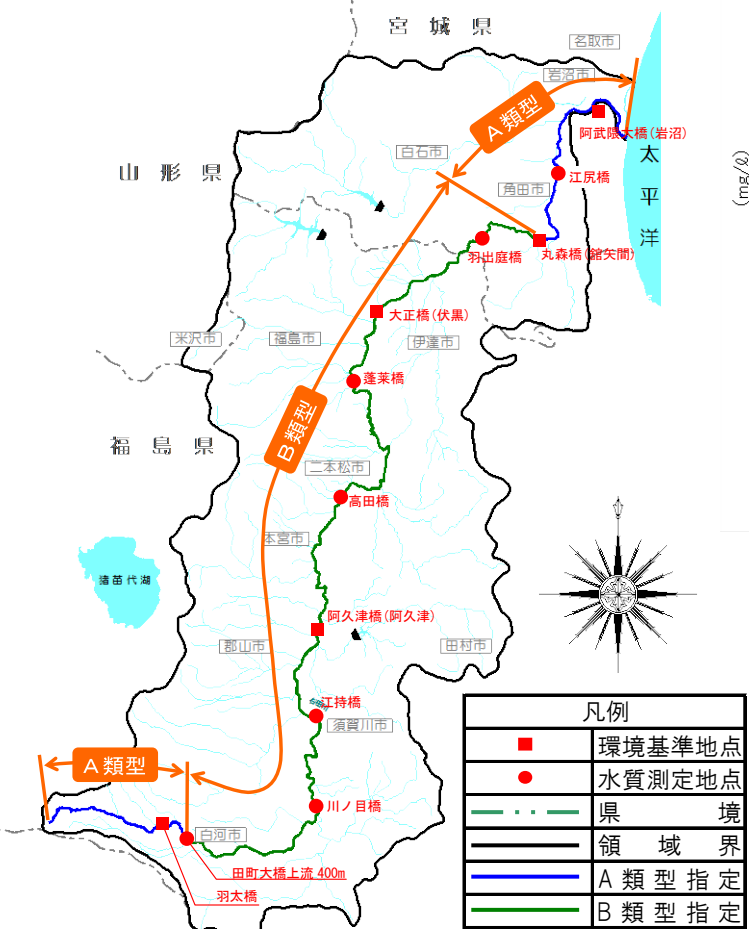
河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

水質の保全・改善

- ・定期採水による分析により、流域の水質状況を把握しています。
- ・流域全体の社会生活などに起因する富栄養化の原因物質については、流域内での汚濁負荷削減の取り組みを支援し、関係地方公共団体、下水道等の関係機関との連携を図りその減少に努めます。

<実施項目>

- ・水質は、BODは近年改善傾向にある一方、水質事故については毎年発生している状況です。
- ・引き続き、市町村などの関係機関との連携を十分に図り流域住民の理解と協力を求めつつ、水質の保全・改善に努めます。



阿武隈川におけるBOD75%値経年変化



オイルフェンス設置訓練実施状況 (H29年11月)



水質事故防止の啓発状況 (パンフレット・広報誌への掲載)

原因の大半は、うっかりミス!

灯油の流出にご注意を!

① 灯油の流出を防ぐために、家庭用灯油の容器には必ず「危険」の表示があります。また、灯油の容器は必ず蓋をしっかりと閉めてください。

② 灯油の容器は必ず安全な場所に保管してください。

③ 灯油の容器は必ず安全な場所に保管してください。

④ 灯油の容器は必ず安全な場所に保管してください。

⑤ 灯油の容器は必ず安全な場所に保管してください。

⑥ 灯油の容器は必ず安全な場所に保管してください。

⑦ 灯油の容器は必ず安全な場所に保管してください。

⑧ 灯油の容器は必ず安全な場所に保管してください。

⑨ 灯油の容器は必ず安全な場所に保管してください。

⑩ 灯油の容器は必ず安全な場所に保管してください。

河川環境の整備と保全

河川環境のモニタリング

• 阿武隈川の動植物の生態・生息環境の保全に向け、各専門分野の学識経験者からの指導・助言を参考にして、「河川水辺の国勢調査」を実施しています。

<河川環境に関する調査> ・ 河川水辺の国勢調査

年度	調査項目
平成28年度	河川環境基図作成調査
平成29年度	植物調査
平成30年度	陸上昆虫类等調査

河川改修および河川管理の基礎資料とするとともに河川改修等が動植物環境にどのような影響を与えているか必要に応じた継続的な把握をしています。



植物調査の状況



昆虫調査の状況

動植物の生息・生育環境の保全

• 河道掘削等の河川環境に変化を与える可能性のある河川工事の実施に当たっては、**専門家の意見や地域住民の意向を参考**にしながら可能な限り動植物の生息・生育環境の保全・再生などに配慮しています。

<実施項目>

- ・ 多自然川づくり
- ・ 外来種対策の実施
- ・ 水際環境の保全・再生

外来魚対応連絡会

流域の関係機関と連携し、阿武隈川の豊かな生態系の維持保全の観点から外来魚の生息実態の把握に努めるとともに、河川利用者のモラルと意識の向上を図るための広報活動や、外来魚問題への対処方法を検討するための連絡会を平成16年度から毎年実施しています。



外来魚対応連絡会
(平成30年3月8日撮影)



特定外来生物駆除の状況

➤ ダムの維持管理（1）

ダム施設及びダム管理施設の維持管理

- ・洪水時や渇水時などにダムの機能を最大限発揮させるとともに、長期にわたって適切に運用するため、**日常的な点検整備、計画的な維持修繕**を実施しています。
- ・観測、警報、機械・機器、電気通信設備等は、常に正常に作動させるため、点検を実施し、記録しています。

・維持管理

流木・ゴミの処理、湖面の清掃、水質保全等の維持管理

・調査

ダム周辺・下流の巡視・点検

ダム堆砂状況の把握、出水時の状況把握

水文観測調査（水位・流量・積雪・水質観測等）

河川水辺の国勢調査

・巡視・点検

堤体・貯水池・貯水池周辺・下流河川等の巡視・点検

放流設備・取水設備・繫船設備・その他機械設備の点検

電気・通信施設・情報処理施設・観測施設等の稼働状況の監視、

巡視・点検

・自家用電気工作物の特別高圧設備の稼働状況の確認、巡視・点検

管理用発電設備（特別高圧）、受変電設備

・堤体埋設機器等の観測

漏水量・揚圧力・浸透流量及び圧力の観測



湖面の清掃



ゲート機側盤点検



堤体変位測量

ダムの維持管理（2）

ダムでの主な取り組み

- ・ダム下流河川への環境変化を軽減させるため、水質保全対策を行っています。
- ・ダムやダム湖に親しみ、自然豊かな環境・森林を保全することの大切さを地域住民に伝えています。

・ダム湖での水質保全対策【七ヶ宿ダム】

水質保全施設として噴水施設を導入し、中低層の低温水を表層に散布することでプランクトンの発生を抑制し、水質保全に努めています。

噴水は水質保全だけではなく、観光名所としても地域の活性化に貢献しています。



高さ77mにまで及ぶ
ダム湖の噴水施設

・川の環境を考えた管理【三春ダム】

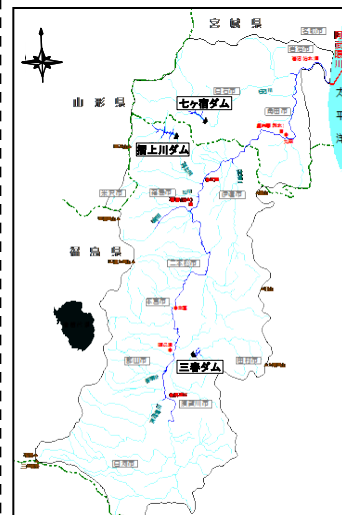
下流河川の状態を勘案し、平常時におけるダムからの放流量を増やす「リフレッシュ放流」により河川付着藻類の剥離更新、よどみの解消などの河川環境を改善しています。



平常時の河川状況



リフレッシュ放流中

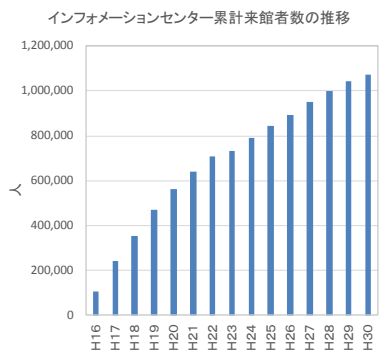


・インフォメーションセンターの活用【摺上川ダム】

福島県北地方の小学校等の「総合学習の場」として定着するなど、インフォメーションセンターの来館者数は、徐々に増加してきています。（H16～H30年8月の来館者数：約1,070,000人）



総合学習の状況



・森づくり大作戦【摺上川ダム】

地域住民やボランティア団体の方々と一緒に、ダム建設工事で利用した土地を自然の森に再生しようと取り組んでおり、平成13年度から毎年行っています。

ダム直下の公園で植樹等を行い、自然環境を保全することの大切さを伝えています。



植樹の状況
(平成30年10月21日)

危機管理体制の整備・強化（1）

災害時の対策

- ・洪水予報、水防警報の迅速な発令、伝達に努めています（洪水予報・水防連絡会の組織）。
- ・河川管理施設の適正な操作と異常等の早期発見のための巡視を行っています。
- ・地震や津波時にも迅速な行動が出来るよう、災害対応訓練を実施し備えています。

・洪水予報・水防連絡会

水害の防止、または軽減を図るため、水害に関する連絡・調整を関係機関と行い、連携を強化しています。

総会の状況
(平成30年4月)



・洪水対応演習の実施

出水時に備え、阿武隈川流域の沿川市町村、県、防災エキスパート、国などが参加し、洪水が発生した際の情報伝達訓練を行っています。

洪水対応演習の状況
(平成30年4月)



水質事故時及び濁水時の対応

- ・水質事故への迅速な対応に努めるとともに、事故防止のための取り組みを実施しています。
- ・濁水被害の軽減のため、迅速な情報提供と関係機関との円滑な水利用の濁水調整を行っています。

・水質汚濁対策連絡協議会

水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に水質汚濁対策連絡協議会を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めています。



協議会の状況
(年度当初に開催される定例会の状況)



水質事故対応訓練の状況
(平成29年11月)

水質汚濁対策連絡協議会では、薬品・油類が河川・水路へ流出した場合の被害の拡大防止を目的に、「オイルフェンス設置訓練」を実施し、事故に備えています。

・濁水情報連絡会議

連絡会では濁水被害の軽減を図るため、河川の水量・水質等に関する情報交換や情報の共有を関係機関と行い、連携を強化しています。



濁水情報連絡会議の状況
(平成30年7月)

危機管理体制の整備・強化（2）

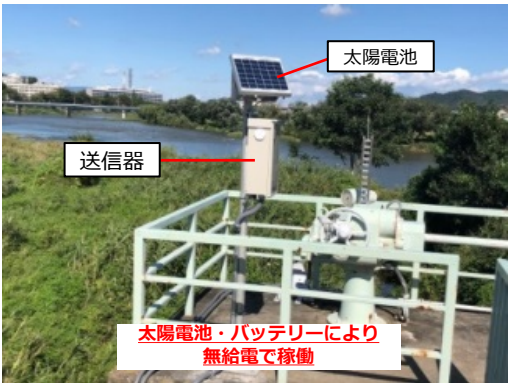
防災活動、水防活動への支援

- ・住民の適切な避難を促進するため、危機管理型水位計の設置を進めています。
- ・洪水時の被害を軽減するために、住民の防災に対する意識の高揚を図っています。
- ・関連機関と連携して水防活動への支援強化を図り、洪水等に備えています。

危機管理型水位計の設置

住民の皆さまの住まいに、より身近な地点での水位情報の提供を行うため、危機管理型水位計を設置し、年度中に運用を開始します。
 （福島県側：6箇所で開催済み。今後、15箇所で開催予定。）
 （宮城県側：11箇所で開催済み。年度中に運用開始予定。）

※H30年11月末時点



「川の水位情報」
サイトにて情報発信

重要水防箇所等の点検

毎年出水期前に、関係機関等と合同で、重要水防箇所の巡視や水防備蓄資材の点検を実施しながら意見交換を行い、災害の発生に備えています。



合同点検・備蓄資材の点検の様子

トップセミナーの開催 阿武隈川改修100周年事業イベント

水害サミットの発起人である兵庫県豊岡市の中貝市長を福島へ招聘し、阿武隈川流域の災害対応能力の強化や地域活性化を目的とした市町村長向けのトップセミナーを開催しました。



意見交換会の様子（H30.7.3） 21

危機管理水位計設置イメージ

◆河川整備計画の目標達成に向けて

整備計画策定後の整備

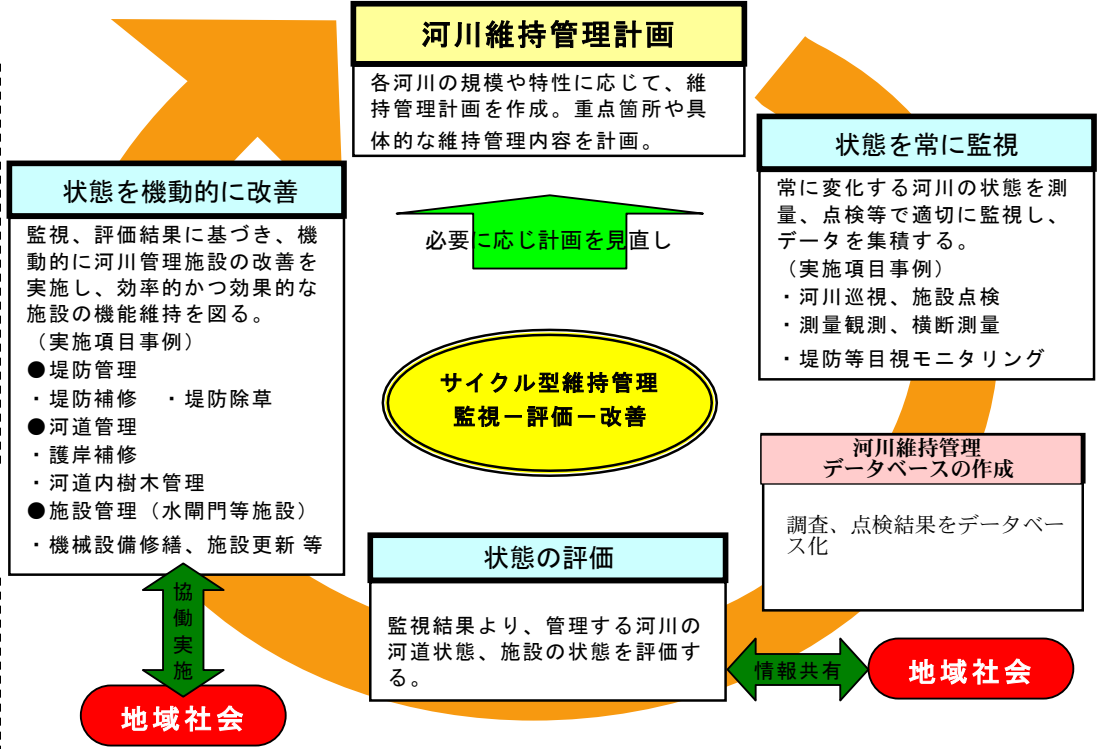
- ・堤防の量的整備・質的整備、河道掘削、浸水家屋対策を地域の理解と協力のもと行ってきました。
- ・河川、ダム及びそれら関連施設等の維持管理を適切に行って来ました。
- ・地域の自然環境・社会環境と調和した人と川とのふれあいの場の整備を行って来ました。

整備計画目標の達成に向けて

河川管理の方策
 維持管理の実施にあたっては、阿武隈川の河川特性を踏まえ、河川管理上の重点箇所や実施内容など、具体的な維持管理の計画を作成しています。この維持管理計画をもとに、河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理」により効率的・効果的に実施しています。

また、河川は常に変化するため、状態把握を確実に実施し、その結果を河川カルテとして記録・保存することにより、河川管理の基礎データとして活用しています。

河川整備計画の目標達成に向けて
 河川、ダムおよび河川管理施設の適切な維持管理を行いながら、「治水」・「利水」・「環境」の目標達成に向けた取り組みを行っています。



サイクル型維持管理のイメージ

今後とも安全・安心、豊かな自然を次世代に引き継ぐ川づくりを目指し、各施策の総合的な展開に努めます。